

社会的養護関係施設および障害児入所施設における 入所児童に対する性教育の意識と課題 —SCAT による質的データ分析をもとに—

Awareness and Issues of Sexuality Education for Children in Child Welfare Facilities and Homes for Children with Disabilities: Organized Based on Qualitative Data Analysis by SCAT

岩田 智和^{※1} 桑原 義登 桑原 徹也^{※2}

※1 和歌山県立仙渓学園・わかやま子ども学総合研究センター特別研究会員

※2 和歌山信愛女子短期大学

本研究では、和歌山県内の社会的養護関係施設および障害児入所施設における入所児童への性教育の意識と課題について、SCAT をもとに整理し、今後の性教育のあり方について検討を行った。その結果、施設における包括的性教育を推進・拡充していくうえで、施設体制の課題と職員の課題の二つが明らかになった。これらの課題解決に向けて、施設全体での性教育の学びを深め、職員間の問題意識の共有や意思統一を図るとともに、施設としての性教育の指針や体系的な性教育プログラムの策定の必要性を示唆した。

キーワード：入所児童に対する性教育の意識、SCAT、社会的養護、障害児入所施設、和歌山県

1 問題と目的

近年、児童養護施設などの社会的養護関係施設や障害児入所施設（以下、「社会的養護関係施設等」という）においては、被虐待経験のある児童の増加とともに（北住 2018、こども家庭庁 2024）、性に関する指導・支援を必要とする児童が増加しており（木全 2010、みずほ情報総研株式会社 2019）、多様な背景をもつ児童に対する施設内での支援のあり方が問われている。

このような状況下、社会的養護関係施設等の入所児童に対する支援策の一つとして、基本的人権を基軸とする UNESCO (2018) の「国際セクシュアリティ教育ガイドライン」に基づく包括的性教育の推進・拡充が求められている（徳山 2022、岩田 2023）。しかしながら、社会的養護関係施設等においては、入所児童に対する性教育の必要性を強く感じている一方で、実施の困難さも強く感じていることが明らかになっている（三菱 UFJ リサーチ & コ

ンサルティング 2021）。ただし、前述の性教育の必要性や実施の困難さに関する具体的な内容は、明らかにされていない。今後、社会的養護関係施設等における包括的性教育を推進・拡充していくうえで、入所児童に対する性教育の意識と課題を明らかにすれば、推進・拡充に必要な基礎的情報を得ることができると考える。

そこで本研究では、和歌山県内の社会的養護関係施設等に対する質問紙法調査からみえてきた入所児童に対する性教育の意識と課題について整理するとともに、今後の性教育のあり方について検討することを目的とする。

2 方法

2.1 調査対象・調査方法

和歌山県内に設置されている社会的養護関係施設等全29施設を対象とした質問紙法調査を実施した。29施設の内訳は、乳児院1、児童養護施設8、児童心理治療施設1、児童自立支援施設1、母子生活支援施設4、自立援助ホーム7、福祉型障害児入所施設2、医療型障害児入所施設5である。

った。

回答については、施設において性教育を担当している職員、または児童指導を統括している職員に求めた。

2.2 調査実施方法・調査期間

調査実施方法は、郵送調査法とした。調査協力の依頼文書、「社会的養護関係施設等における性教育のあり方に関するアンケート」と題した質問紙、切手貼付の返送用封筒の3点を送付した。

調査期間は、2022年1月7日から2022年1月31日であった。回答基準日は2022年1月1日とした。

2.3 質問紙の構成と内容

質問紙の構成は、①「回答者の属性」、②「施設の体制および入所児童の状況」、③「性教育の実施状況」、④「性教育の内容」、⑤「性教育に関する考え方」の5部構成とした。なお、性教育を実施していない施設については、指定した設問番号への回答を求めた。

2.4 分析方法

本研究では、質問紙の⑤「性教育に関する考え方」において、自由記述での回答を求めた「性教育の実施による入所児童への影響」、「性教育の実施に関して感じていること」、「施設における性教育のあり方」の3問について、SCAT (Steps for Coding and Theorization) による質的データ分析を行った。

SCATは、言語データをセグメント化（切片化）し、それぞれに<1>データの中の注目すべき語句、<2>それを言いかえるためのテキスト外の語句、<3>それを説明するようなテキスト外の概念、<4>そこから浮かび上がるテーマ・構成概念、の順番にコード化していく4ステップコーディングと、<4>で得られたテーマ・構成概念のすべてを用いてストーリー・ラインを作成し、それをもとに理論記述を導く手続きからなる分析手法である（大谷 2011/2019）。SCATは、分析手続きが明示的・定式的であり、比較的小規模のデータにも有効とされている（大谷 2011/2019）。

2.5 倫理的配慮

研究協力の依頼文書に、研究目的と方法、研究協力の任意性、匿名性の保障、協力により予測されるリスク、データ管理の徹底を明記した。研究協力への同意については、

文書で説明を行い、アンケートの返送をもって同意を得たものとした。

本研究は、和歌山信愛大学研究倫理委員会の承認（2021年11月11日付け）を得て実施した。

3 結果

和歌山県内に設置されている社会的養護関係施設等全29施設のうち、26施設から回答を得た（回収率89.7%）。

施設種別ごとの回答割合では、自立援助ホームが71.4%、医療型障害児入所施設が80.0%、それ以外の施設種別は全て100%であった。このなかで、児童養護施設および児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、福祉型障害児入所施設では、全ての施設で性教育を実施していた。一方、乳児院および回答のあった自立援助ホームと医療型障害児入所施設では、全ての施設で性教育が未実施であった。

3.1 性教育の実施による入所児童への影響

「性教育の実施による入所児童への影響」（自由記述）に関して、SCATによる質的データ分析に用いたマトリクスを巻末（表1）に記載した。以下に、SCATにより生成された27個のテーマ・構成概念を紡いで作成したストーリー・ライン、およびストーリー・ラインから得られた7個の理論記述を示す。なお、[]内の名詞・名詞句は、<4>で得られたテーマ・構成概念である。

【ストーリー・ライン】

[児童にもたらす正の効果]としては、[正確な性知識の習得]や[性に関する共通概念の習得]とともに、[性の学びによる自己コントロール力の涵養]や[対人関係形成力の向上]、[援助希求力の向上]、[ネットリテラシーの向上]があげられる。これら正の効果により、[性加害や性被害の危険性回避]やインターネット上の[アダルトサイトの影響による誤学習の修正]といった[学習による適切な行動形成]へと結びしていく。また、[自他の性に向き合う機会]のなかで、[自尊感情の涵養]および[他尊感情の涵養]が図られ、より高次の[プレコンセプションケアの学び]や[性と生殖に関する健康と権利の学び]へと発展していく。その一方で、正の効果のみならず、[児童にもたらす正と負の両面的効果]や[児童にもたらす不明瞭な効果]も

ある。負の効果としては、[性被害による心的外傷への侵襲] や [性に対する負の感情の感受]、[集団での性教育による誤学習の危険性] が危惧される。くわえて、[不十分な性教育による弊害] として、[不十分な性教育による性意識の高まり] により [集団生活にもたらす性的問題行動] や [ウェブサイト上の誤った性情報による誤学習] といった [学習による不適切な行動形成] に結びつくこともある。なお、重度障害児に対する性教育に関しては、[重度障害児に対する効果の不明瞭さ] を理由に、[重度障害児に対する性教育の未検討] の状況が続いている。

【理論記述】

- ・[児童にもたらす正の効果] は、[正確な性知識の習得] や [性に関する共通概念の習得]、[性の学びによる自己コントロール力の涵養]、[対人関係形成力の向上]、[援助希求力の向上]、[ネットリテラシーの向上] である。
- ・正の効果により、[性加害や性被害の危険性回避] やインターネット上の [アダルトサイトの影響による誤学習の修正] といった [学習による適切な行動形成] へと結びつく。
- ・[自他の性に向き合う機会] のなかで、[自尊感情の涵養] および [他尊感情の涵養] が図られ、より高次の [プレコンセプションケアの学び] や [性と生殖に関する健康と権利の学び] へと発展する。
- ・性教育には、正の効果のみならず [児童にもたらす正と負の両価的効果] や [児童にもたらす不明瞭な効果] がある。
- ・児童にもたらす負の効果は、[性被害による心的外傷への侵襲] や [性に対する負の感情の感受]、[集団での性教育による誤学習の危険性] である。
- ・[不十分な性教育による弊害] は、[不十分な性教育による性意識の高まり] により [集団生活にもたらす性的問題行動] や [ウェブサイト上の誤った性情報による誤学習] といった [学習による不適切な行動形成] である。
- ・重度障害児への性教育に関しては、[重度障害児に対する効果の不明瞭さ] により、[重度障害児に対する性教育の未検討] の状況にある。

3.2 性教育の実施に関して感じていること

「性教育の実施に関して感じていること」(自由記述) に関して、SCAT による質的データ分析に用いたマトリクス

を巻末(表2)に記載した。以下に、SCAT により生成された 23 個のテーマ・構成概念を紡いで作成したストーリー・ライン、およびストーリー・ラインから得られた 6 個の理論記述を示す。なお、[] 内の名詞・名詞句は、<4> で得られたテーマ・構成概念である。

【ストーリー・ライン】

性教育の実施に関しては、[施設内での検討不足] や [職員の研修体制の未構築]、[性教育指導者の不在] により、[不十分な取り組み] を感じている。その背景には [職員間の性に関する認識の差異] とともに、[性教育に対する職員の抵抗感] や [性教育に対する職員の不安感] がある。また、[児童の性化行動への不安] や [効果の不明瞭さ] により、[性被害児童への性教育の要否] や [障害児に対する性教育の要否] に関する議論も生じている。このため、[職員の当事者意識の醸成] による [職員間の意思統一] を図り、[児童との性に関するオープンな対話] や [保護者への丁寧な説明] といった [性教育を行うための環境整備] を進めていく必要がある。ただし、[社会的養護独自の性教育の検討] にあたり、[一施設で取り組む困難さ] があるため、[施設間の相互交流の機会] をもつことが重要である。くわえて、[体系化された性教育の有効性] や [人権教育としての意義] の観点から、[科学的な性知識の提供] のための [体系化された性教育の構築] が急がれる。

【理論記述】

- ・施設での性教育は、[施設内での検討不足] や [職員の研修体制の未構築]、[性教育指導者の不在] のため、[不十分な取り組み] である。
- ・不十分な取り組みの背景には、[職員間の性に関する認識の差異] や [性教育に対する職員の抵抗感]、[性教育に対する職員の不安感] がある。
- ・[児童の性化行動への不安] や [効果の不明瞭さ] により、[性被害児童への性教育の要否] や [障害児に対する性教育の要否] に関する議論がある。
- ・[職員の当事者意識の醸成] による [職員間の意思統一] を図り、[児童との性に関するオープンな対話] や [保護者への丁寧な説明] といった [性教育を行うための環境整備] が必要である。
- ・[社会的養護独自の性教育の検討] は、[一施設で取り組む困難さ] があるため、[施設間の相互交流の機会] をも

つことが重要である。

- ・【体系化された性教育の有効性】 や 【人権教育としての意義】 の観点から、【科学的な性知識の提供】 のための 【体系化された性教育の構築】 が必要である。

3.3 施設における性教育のあり方

「施設における性教育のあり方」(自由記述)に関して、SCAT による質的データ分析に用いたマトリクスを巻末(表3)に記載した。以下に、SCAT により生成された19個のテーマ・構成概念を紡いで作成したストーリー・ライン、およびストーリー・ラインから得られた6個の理論記述を示す。なお、[] 内の名詞・名詞句は、<4>で得られたテーマ・構成概念である。

【ストーリー・ライン】

【社会的養護の特性に応じた性教育】 の実施は、【社会的養護を担う施設としての責務】 であり、【誰一人取り残さない性教育】 の実現に向けて 【施設外専門機関・専門職員との連携・協働】 や 【学校との連携・協働】 を強化し、【施設全体での取り組み】 を促進していくことが重要となる。そのためにも、【施設全体での学び】 や 【性教育先進施設からの学び】 のなかで、【職員の正確な性知識の習得】 や 【性教育指導者の育成】、【異年齢構成による性教育委員会の活性化】を図り、【施設全体で取り組むための性教育指針の策定】 および 【児童へのバウンダリー教育】 を含めた 【継続的・体系的な性教育の構築】 が必要不可欠である。あわせて、【日常生活への汎化】 状況などの 【性教育実施後の評価】 および 【児童の意見やニーズの把握】 を進め、【重度障害児に対する性教育の未検討】 の課題とともに 【児童の特性に配慮した実施方法の検討】 を行っていく必要がある。

【理論記述】

- ・【社会的養護の特性に応じた性教育】 の実施は、【社会的養護を担う施設としての責務】 である。
- ・【誰一人取り残さない性教育】 の実現に向けて、【施設外専門機関・専門職員との連携・協働】 や 【学校との連携・協働】 を強化し、【施設全体での取り組み】 を促進していく。
- ・【施設全体での学び】 や 【性教育先進施設からの学び】 のなかで、【職員の正確な性知識の習得】 や 【性教育指導者の育成】、【異年齢構成による性教育委員会の活性化】 が

必要である。

- ・【施設全体で取り組むための性教育指針の策定】 および 【児童へのバウンダリー教育】 を含めた 【継続的・体系的な性教育の構築】 が必要である。
- ・【日常生活への汎化】 状況などの 【性教育実施後の評価】 および 【児童の意見やニーズの把握】 を進め、【児童の特性に配慮した実施方法の検討】 を行っていく。
- ・【重度障害児に対する性教育の未検討】 の課題は、解決する必要がある。

4 考察

本章では、SCAT により得られた理論記述をもとに、社会的養護関係施設等における入所児童への性教育の意識と課題について整理する。

性教育の実施による入所児童への影響について感じていることとして、正の影響と負の影響の両方が認められた。正の影響としては、正確な性知識や性に関する共通概念の習得、自己コントロール力や対人関係形成力、援助希求力、ネットリテラシーの向上といった正の効果、および性加害や性被害の危険性の回避、アダルトサイト(性的な内容の画像や動画を提供する成人向けウェブサイト)の影響による誤学習の修正といった適切な行動形成、さらにプレコンセプションケアや性と生殖に関する健康と権利の学びへの発展性を感じていた。その一方で、負の影響としては、性被害児童の心的外傷への侵襲や性に対する否定的な感情の感受、集団での性教育による誤学習の危険性といった負の効果、および不十分な性教育による集団生活にもたらす性的問題行動やウェブサイト上の誤った性情報による誤学習といった不適切な行動形成を感じていた。

このような負の影響を感じている要因として、施設体制に関する課題と職員に関する課題の二つが考えられる。施設体制に関する課題としては、施設内の検討不足や性教育に関する研修体制の未構築、性教育指導者の不在、体系化された性教育の未構築があげられる。一方、職員に対する課題としては、職員の性知識の不足や職員間の性に関する認識の差異、性教育実施への抵抗感・不安感があげられる。これらの要因により、入所児童への不十分な性教育・不十分な取り組みが行われ、効果の不明瞭さや児童の性化行動・性的問題行動の発生、あるいは発生への不安につながっていると考える。また、これらのことことが発展し、性被害児や障害児に対する性教育の要否の問題に結びついてい

ると推察する。

これらの課題を解決するためには、職員の研修会への参加や先進施設の視察など、施設全体での学びを進め、職員一人ひとりが正確な性知識を習得するとともに、職員間の問題意識の共有や当事者意識の醸成、意思統一を図ることが重要といえる。また、日常生活における児童の行動観察や包括的なアセスメント、性教育実施後の評価、児童の意見・ニーズの把握を行い、児童の特性に配慮した実施方法の検討を行うことが必要である。あわせて、性教育委員会の設置・活性化や性教育指導者の育成を図り、施設としての性教育の指針や体系的な性教育プログラムを策定することが求められる。

このことについて、児童養護施設や児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、障害児入所施設の各運営指針においても、職員に対する性教育の学習会を実施するとともに、性教育のあり方の検討を進め、施設の特性に応じた性教育の実施の必要性を指摘している（厚生労働省 2012abcd/2021）。また、乳児院運営指針においても、乳幼児の人格の形成に資する支援の必要性を指摘している（厚生労働省 2012e）。さらに、自立援助ホーム運営指針においても、社会人として自立していく児童に対する基本的な性教育の必要性を明示している（厚生労働省 2015）。

しかしながら、施設職員は性教育の専門家ではないため、施設および入所児童の特性に応じた性教育の実施に関して、一つの施設のみで取り組むには限界がある。このため、他の施設や他の施設種別との合同研修会や合同研究会の実施、外部の専門機関や専門職との連携・協働、性教育に関する調査研究が必要といえる。

くわえて、社会的養護関係施設等の性教育に関する大きな課題として、医療型障害児入所施設における重度障害児に対する性教育があげられる。障害児入所施設運営指針では、医療型障害児入所施設に対し「場所や状況に応じた適切なふるまいを身に付けるという社会的スキル獲得の観点、および正しい性の知識を身に付け、退所後も含め自分らしい生活を送れるようにする観点から、日常生活の中、あるいは一定の機会を設けて性教育の実施に努めることが必要である」（厚生労働省 2021）と指摘している。しかしながら、今回の調査では、回答のあったすべての医療型障害児入所施設において、性教育が未実施であることが明らかになつた。また、重度障害児に対する性教育に関して、「重度障害児に対する効果の不明瞭さ」と「重度障害児に対する

性教育の未検討」が生成された。飯田（2024）も、重症心身障害児者の性は議論しづらい問題であり、障害福祉の専門職は重症心身障害児者の性の問題を日常生活の外に置いてきたと指摘している。

2014 年に日本が批准した国連障害者の権利に関する条約の第 23 条 1 項 (b) (c) では、「(b) 障害者が子の数及び出産の間隔を自由にかつ責任をもって決定する権利を認められ、また、障害者が生殖及び家族計画について年齢に適した情報及び教育を享受する権利を認められること。さらに、障害者がこれらの権利を行使することを可能とするために必要な手段を提供されること。(c) 障害者（児童を含む。）が、他の者との平等を基礎として生殖能力を保持すること」、また、第 24 条 1 項 (a) では、「(a) 人間の潜在能力並びに尊厳及び自己の価値についての意識を十分に発達させ、並びに人権、基本的自由及び人間の多様性の尊重を強化すること」と明記されている。さらに、2022 年には、国連障害者権利委員会から日本政府に対して、全ての障害者に対する質の高い、年齢に応じた性と生殖に関する保健サービスおよび包括的性教育の実現についての改善勧告がなされている（United Nations 2022）。

近年、教育分野では特別支援学校高等部を中心に、性教育実践が広がりつつある（鶴岡 2024 など）。また、今回の調査では、すべての福祉型障害児入所施設において性教育が実施されていた。その一方で、重度障害児に対する性教育の実践や研究は進んでおらず、性を学ぶ権利や性的人権が保障されているとは言い難いのが実情である。そのため、特別支援学校や福祉型障害児入所施設の実践などを参考に、医療型障害児入所施設においても、施設や入所児童の特性に応じた性教育のあり方について調査研究や検討が必要と考える。

重度障害児に対する性教育は一人ひとりの障害や発達段階、状態に応じて、より個別的なものになると考える。重度障害児に対する性教育のあり方を検討し、実践につなげていくことは、重度障害児に対してのみならず、施設や職員にとっても大きな意義があると考える。すなわち、施設や職員が重度障害児一人ひとりの性や性的人権をいかに保障するか、そのためにはどのような方法があるか、何を学ぶ必要があるなどを施設全体で考え、取り組み、試行錯誤を重ねていくことで、職員一人ひとりの支援技術の向上や意識変革へつながるものと考える。

5 結論

本研究では、和歌山県の社会的養護関係施設等における入所児童への性教育の意識と課題について、SCATによる質的データ分析をもとに整理するとともに、今後の性教育のあり方について検討を行った。

その結果、性教育の実施による入所児童への影響について感じていることとして、正の影響と負の影響の両方が認められた。また、負の影響を感じている要因として、施設体制に関する課題と職員に関する課題の二つが認められた。くわえて、医療型障害児入所施設における重度障害児に対する性教育が、未検討の状況にあることが明らかになった。

これらの課題解決に向けて、施設全体での性教育の学びを深め、職員間の問題意識の共有や意思統一を図るとともに、施設としての性教育の指針や体系的な性教育プログラムの策定が必要と考える。ただし、一つの施設のみで取り組むには困難さもともなうため、他の施設や他の施設種別との合同研修会や合同研究会の実施、外部の専門機関や専門職との連携・協働を進めていく必要がある。また、重度障害児に対する性教育についても、重度障害児一人ひとりの性や性的人権の保障を目指して、施設全体で取り組むとともに、職員一人ひとりの意識変革が必要と考える。

性に関する指導・支援の必要な児童に限らず、さまざまな逆境体験や障害のある児童、幅広い年齢の児童などが集団生活を送る社会的養護関係施設等において、それぞれの施設の特性に応じた包括的性教育の構築、およびすべての入所児童への包括的性教育の実施は、社会的養護を担う施設としての責務といえる。

本研究によって、和歌山県の社会的養護関係施設等における入所児童に対する包括的性教育の推進・拡充に向けた基礎的資料を得ることができたと考える。しかしながら、調査対象を和歌山県内の設置施設に限定したため、必ずしも社会的養護関係施設等全体の状況を反映しているわけではない。また、それぞれの施設種別によって、入所児童に対する性教育の意識と課題に差異があるとも考えられる。これらの点については、今後の研究課題としたい。

謝辞

本研究を行うにあたり、和歌山県内の多くの社会的養護関係施設および障害児入所施設から御理解と御協力を賜りました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

参考文献

飯田一史 (2024) 「施設入所している重症心身障害者の性の実態と支援:看護師の立場より」 『思春期学』 VOL.42 NO.1 pp.50-52

岩田智和 (2023) 「社会的養護が必要な子どもへの性教育－包括的性教育による「子どもの最善の利益」の保障を目指して－」 『思春期学』 VOL.41 N O.3 pp.332-337

大谷尚 (2011) 「SCAT: Steps for Coding and Theorization –明示的手手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法－」 『感性工学』 10 卷 3号 pp.155-160

大谷尚 (2019) 『質的研究の考え方 研究方法論から S CAT による分析まで』 名古屋大学出版会

北住映二 (2018) 「厚生労働科学研究費補助金 厚生労働科学研究事業 障害児入所支援の質の向上を検証するための研究 平成29年度 総括・分担研究報告書」

木全和巳 (2010) 『児童福祉施設で生活するくょうがいのある子どもたちとくせ>教育支援実践の課題』 福村出版

厚生労働省 (2012a) 「児童養護施設運営指針」

厚生労働省 (2012b) 「情緒障害児短期治療施設運営指針」

厚生労働省 (2012c) 「児童自立支援施設運営指針」

厚生労働省 (2012d) 「母子生活支援施設運営指針」

厚生労働省 (2012e) 「乳児院運営指針」

厚生労働省 (2015) 「自立援助ホーム運営指針」

厚生労働省 (2021) 「障害児入所施設運営指針」

こども家庭庁 (2024) 「児童養護施設入所児童等調査の概要 (令和5年2月1日現在)」

鶴岡尚子 (2024) 「軽度知的障害・発達障害のある特別支援学校高等部生徒における性の個別学習の体験－学習者の語りを通して－」 『学校保健研究』 第66卷 第3号 pp.163-175

徳山美知代 (2022) 「社会的養護における包括的性教育－児童養護施設を中心に」 『こころの科学』 223号 pp.49-54 日本評論社

みづほ情報総研株式会社 (2019) 「平成30年度厚生労働省委託事業 児童養護施設等において子ども間で

発生する性的な問題等に関する調査研究報告書」

三菱UFJ リサーチ&コンサルティング (2021) 「令和2
年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 児童養
護施設等において子ども間で発生する性的な問題等
に関する調査研究報告書」

UNESCO (Ed.) (2018) 「International technical guidance
on sexuality education : An evidence-informed
approach [Revised edition]」

(ユネスコ(編) 浅井春夫・良香織・田代美江子・
福田和子・渡辺大輔(訳) (2020) 『改訂版 国際
セクシュアリティ教育ガイドンス－科学的根拠に
に基づいたアプローチ』 明石書店)

United Nations (2022) 「Convention on the Rights of
Persons with Disabilities Concluding observations
on the initial report of Japan」 Committee on the
Rights of Persons with Disabilities Twenty-seventh
session

表1 「性教育の実施による入所児童への影響」のマトリクス

番号	テクスト	<1>テクスト中の注目すべき語句	<2>テクスト中の語句の言いかえ	<3>左を説明するようなテクスト外の概念	<4>テーマ・構成概念
1	性問題が起ったとき、性教育を受けた児童はその後、色々素直に話せる。(支援者等に)性についての正しい知識を教えてもらうことは、その児童の将来に良い影響を与えている面があると思う。	素直に話せる／将来に良い影響	スマーズなやりとり／望ましい結果	学習による共通言語(結果)／児童へ与えるプラスの作用(影響)	性に関する共通概念の習得／児童にもたらす正の効果
2	自分の身体の変化について知りたいなり、異性に対する距離感も学んでいく。また病気や望まない妊娠も避けていく。自分の身体を大切にしている。	身体の変化について知りたいなり／異性に対する距離感も学んでいく。病気や望まない妊娠も避けていく／身体を大切にしている	成長発達の理解／好意を寄せた人の境界線の学び／性病や想定外の受胎の回避／自己の尊重	自己理解の促進(変化)／他者とのバウンダリーに関する理解(結果)／性感染症予防や避妊の理解(結果)／自己保存(変化)	性と生殖に関する健康と権利の学び
3	自分を大切にすることを学ぶ機会がもてることがポジティブな影響を与えるのはと存ます。	自分を大切にすることを学ぶ機会／ポジティブな影響	自己肯定感の育み／望ましい結果	自愛のきっかけ(影響)／児童へ与えるプラスの作用(影響)	自尊感情の涵養／児童にもたらす正の効果
4	生産度によっては人の距離感や相手のことを考えることが難しい場合もあります。発達段階に応じた内容をよく考えて行わないポジティブにもネガティブにもなってしまうと思います。実際に精神的に不安定になってしまった子どももいました。	ポジティブにもネガティブにもなってしまう／精神的に不安定になってしまった子ども	プラスとマイナス両面の影響の可能性	児童に与える両面的作用(影響)	児童にもたらす正と負の両面の効果
5	知識を得ることで、して良いこと、いけないことの判断ができるようになります。	知識を得る／して良いこと、いけないことの判断ができる	性知識の獲得／状況に応じた判断力の獲得	性に関する学習機会(条件)／適切な行動化(変化)	学習による適切な行動形成
6	知識を得ることで、してはいけないことをしまわないか心配(遊姦・中絶があるから大丈夫とせず性行為をしないか等)。(学校等で面白がって話さないか等)。	知識を得る／してはいけないことをしまわないか心配	性知識の獲得／問題行動への危惧	性に関する学習機会(条件)／性化行動のリスク(影響)	学習による不適切な行動形成
7	人(自分や他人)の存在、命を大切にできる。	人(自分や他人)の存在／命を大切に	現存する人間／命の尊さの理解	自他の認識(変化)／自愛と他愛(変化)	自尊感情の涵養／他尊感情の涵養
8	望まない妊娠や性病の予防ができる。	望まない妊娠や性病の予防	想定外の受胎や性感染症の回避	避妊・妊娠や性感染症予防の理解(結果)	プレコンセプションケアの学び
9	周りの人に助けを求めることができる。	周りの人に助けを求める	他者へのSOS発信	周囲への援助依頼(変化)	援助希求力の向上
10	自己肯定感を高める。	自己肯定感を高める	自己肯定感の育み	自愛感情の向上(変化)	自尊感情の涵養
11	性に関する正しい知識を身につけられる反面、集団で取り組むと悪ふざけ等につながったり、PTSD等への記述が難しくなり、個別で全員となど時間の確保が難しい。	性に関する知識を身につけられる／集団で取り組むと悪ふざけ等につながったり、PTSD等への記述が難しくなり、個別で全員となど時間の確保が難しい。	正しい知識に関する学びへの機会／性的な問題行動への発展／性被害経験の想起のリスク	科学的な性知識の習得(結果)／児童集団による正確な知識の習得(結果)／性被害による心的外傷への侵襲	正確な性知識の習得／集団生活にもたらす性的問題行動／性被害による心的外傷への侵襲
12	正しい知識を学習することにより、施設内または退所後の地域生活内で、性的な問題の発生や性被害に遭う可能性を低減できる。	正しい知識を学習することにより、施設内または退所後の地域生活内で、性的な問題の発生や性被害に遭う可能性を低減	性に関する学び／性に関する問題への対処スキルの習得	科学的な性知識の習得(結果)／性加害や性被害のリスクの低下(変化)	正確な性知識の習得／性加害や性被害の危険性回避
13	集団性教育では個別の対応が難しかったため、児童の特性や能力に不相応な学習となってしまったことがある。	集団性教育では個別の対応が難しかったため、児童の特性や能力に不相応な学習となってしまったことがある。	性教育対象者の規模と児童個々の理解とのずれ	集団性教育による誤学習の危険性	集団での性教育による誤学習の危険性
14	性被害体験のある児童には、トラウマに触れる可能性があるなど、侵襲的である。	トラウマに触れる可能性／侵襲的	性被害経験の想起のリスク	心的外傷体験に対するトリガー(影響)	性被害による心的外傷への侵襲
15	重度の障害を持たれた児童に性教育ということを考えたことがないで見当もつきません。	重度の障害を持たれた児童／性教育ということを考えたことがないで見当もつきません。	重度障害児／不必要な性教育／想像だにしない影響	重度障害児に対する性教育の未実施(背景)／重度障害児への不明瞭な影響(背景)	重度障害児に対する性教育の未検討／重度障害児に対する効果の不明瞭さ
16	自身の身体や心を大切にすることを考えが芽生えたり、育めたりする。他者に対する思いやりも育むことができる。自分の性、他人の性について考えるきっかけとなる。	自身の身体や心を大切にすることを考えが芽生えたり、育めたりする。他者に対する思いやり／自分の性、他人の性について考えるきっかけとなる。	自己肯定感の育み／人への配慮／性について学ぶ時間	自愛のきっかけ(変化)／他愛のきっかけ(変化)／性に関する学習の機会(条件)	自尊感情の涵養／他尊感情の涵養／自他の性に向き合う機会
17	ボルノなどで得た誤った性に対する情報を修正したり、正しい知識を得られたりする。ポジティブな影響があると考える。	ボルノなどで得た誤った性に対する情報を修正したり、正しい知識を得られたりする。ポジティブな影響	ネットからの性に関する不正確な学びに対する訂正／望ましい結果	誤学習に対する正確な知識の提供(条件)／児童へ与えるプラスの作用(影響)	アダルトサイトの影響による誤学習の修正／児童にもたらす正の効果
18	性に対する正しい知識を得て、言葉としても正しく使用することができると思う。正しい知識を習得することで自分自身やパートナーを大切にできるようになると思う。	性に対する正しい知識を得て、言葉としても正しく使用することができると思う。正しい知識を習得することで自分自身やパートナーを大切にできる	性に関する学びの機会／自他の尊重	科学的な性知識の習得(結果)／自愛と他愛(変化)	正確な性知識の習得／自尊感情の涵養／他尊感情の涵養
19	興味を持ち、ネットで調べたりして、間違った情報を信じてしまうのではないかと思う。	ネットで調べたりして、間違った情報を信じてしまう	ネット検索による誤った性知識の獲得	情報通信機器使用による不確実な情報の収集(結果)	ウェブサイト上の誤った性情報による誤学習
20	性のこと以外で正しい情報の選択方法や人間関係を築く上で必要なことを等を学ぶと思う。	正しい情報の選択方法／人間関係を築く上で必要なことを等を学ぶ	適切な情報の入手方法の習得／対人スキルの学び	正確な情報へのアクセス(条件)／関係構築の育み(結果)	ネットリテラシーの向上／対人関係形成能力の向上
21	正しい知識や自分の身体を大切にしてほしいということが伝わる反面で、子どもによっては興味が高まり、気持ちはコントロールが難しくなる可能性がある。	正しい知識／自分の身体を大切に／興味が高まり、気持ちはコントロールが難しくなる可能性	性に関する学びの機会／自己の尊重／興味関心の広がり／自己コントロール不全	科学的な性知識の習得(結果)／自己保存(変化)／性化行動のリスク(影響)	正確な性知識の習得／自尊感情の涵養／学習による不適切な行動形成
22	自分が大切な存在として生まれてきたんだという安心感。(母親だけでなく、とりわけ育ててくれた周りの人たちも含め)	大切な存在として生まれてきたんだという安心感	自己肯定感の育み	自愛のきっかけ(変化)	自尊感情の涵養
23	性への恐怖や嫌悪感、不信感。	恐怖／嫌悪感／不信感	児童へ与えるマイナスの感情(影響)	性に対する負の感情の感受	
24	将来の養育能力の向上に資する。	将来の養育能力の向上	育児に関する学びの機会	健康管理・妊娠・出産・育児に関するイメージの育み(結果)	プレコンセプションケアの学び
25	生きていく上で必要なことですが、ポジティブにもネガティブにもなりうること。	ポジティブにもネガティブにもなりうる	プラスとマイナス両面の影響の可能性	児童に与える両面的作用(影響)	児童にもたらす正と負の両面の効果
26	児童の特性を考えて、実施したとしてもどのような影響があるのか未知数。	どのような影響があるのか未知数	予測のつかない状況	不確実な結果(影響)	児童にもたらす不明瞭な効果
27	自分・他の者の身体や心を大切にしようとする気持ちが芽生えるのではないか。	自分・他の者の身体や心を大切にしようとする気持ち	自他の尊重	自愛と他愛(変化)	自尊感情の涵養／他尊感情の涵養
28	児童の中にも性に対する認識している事に差があり、性教育を実施する事で、理解や把握が乏しかった児童に性への興味、刺激を与えると考えます。	性に対して認識している事に差／性への興味、刺激を与える	児童の発達段階に応じた学習の必要性／性に関する関心・興味のきっかけ	発達段階に合わない性教育の影響(影響)	不十分な性教育による性意識の高まり
29	性について知識があまりない児童が多いため、しっかり教育することで知識が身につき児童にとってもポジティブな影響が出ると思う。	知識が身につき／ポジティブな影響	性に関する学びの機会／望ましい結果	科学的な性知識の習得(結果)／児童へ与えるプラスの作用(影響)	正確な性知識の習得／児童にもたらす正の効果
30	性虐待の経験がある児童にとっては、フラッシュバック引き起こす可能性がある。	フラッシュバック引き起こす可能性	性被害経験の想起のリスク	心的外傷体験に対するトリガー(影響)	性被害による心的外傷への侵襲
31	短時間入所施設での、正しい性に関する知識を身につけるための時間確保するのが難しく、中途半端になってしまふ。異性や性行為への好奇心を持たせるだけ	時間確保するのが難しく、中途半端になってしまふ／異性や性行為への好奇心を持たせるだけ	時間不足による不完全な内容／性に関する興味関心・発興のきっかけ	不十分な教育によるマイナスの作用(影響)	不十分な性教育による弊害
32	自分自身や他者を尊重すること、人権教育などは今後良好な人間関係を築く上で大切になってくると思います。	自分自身や他者を尊重／良好な人間関係を築く上で大切	自他の尊重／対人関係スキルの習得	自愛と他愛(変化)／関係構築に関する学習(条件)	自尊感情の涵養／他尊感情の涵養／対人関係形成能力の向上
33	欲求コントロール力(自制心)をつけることができる。	欲求コントロール力(自制心)をつける	性的欲求の把握と制御	自己統制力の育み(結果)	性的な学びによる自己コントロール力の涵養
34	今まで以上に性的な言葉を口にしたり、女性職員に触れようとする行動が増えると思います。	性的な言葉／女性職員に触れようとする行動	性的問題行動のきっかけ	性化行動のリスク(影響)	学習による不適切な行動形成
【ストーリー・ライン】					
「児童にもたらす正の効果」としては、「正確な性知識の習得」や「性に関する共通概念の習得」とともに、「性の学びによる自己コントロール力の涵養」や「対人関係形成能力の向上」、「援助希求力の向上」、「ネットリテラシーの向上」があげられる。これら正の効果により、「性加害や性被害の危険性回避」やインターネット上の「アダルトサイトの影響による誤学習の修正」といった「学習による適切な行動形成」へと結びついていく。また、「自他の性に向き合う機会」のなかで、「自尊感情の涵養」および「他尊感情の涵養」が図られ、より高次の「プレコンセプションケアの学び」や「性と生殖に関する健康と権利の学び」とへと発展していく。その一方で、正の効果のみならず、「児童にもたらす正と負の両面の効果」や「児童にもたらす不適切な行動形成」なども。負の効果としては、「性被害による心的外傷への侵襲」や「性に対する負の感情の感受」、「集団での性教育による誤学習の危険性」が危惧される。くわえて、「不十分な性教育による弊害」として、「不十分な性教育による性意識の高まり」により「集団生活にもたらす性的問題行動」や「ウェブサイト上の誤った性情報による誤学習」といった「学習による不適切な行動形成」に結びつくこともある。なお、重度障害児に対する性教育に関しては、「重度障害児に対する効果の不明瞭性」を理由に、「重度障害児に対する性教育の未検討」の状況が続いている。					
【理論記述】					
・「児童にもたらす正の効果」は、「正確な性知識の習得」や「性に関する共通概念の習得」とともに、「性の学びによる自己コントロール力の涵養」や「対人関係形成能力の向上」、「援助希求力の向上」、「ネットリテラシーの向上」である。					
・正の効果により、「性加害や性被害の危険性回避」やインターネット上の「アダルトサイトの影響による誤学習の修正」といった「学習による適切な行動形成」へと結びついていく。					
・「自他の性に向き合う機会」のなかで、「自尊感情の涵養」が図られ、より高次の「プレコンセプションケアの学び」や「性と生殖に関する健康と権利の学び」へと発展する。					
・性教育には、正の効果のみならず、「児童にもたらす正と負の両面の効果」や「児童にもたらす不適切な効果」がある。					
・児童にもたらす負の効果は、「性被害による心的外傷への侵襲」や「性に対する負の感情の感受」、「集団での性教育による誤学習の危険性」である。					
・「不十分な性教育による弊害」は、「不十分な性教育による性意識の高まり」により「集団生活にもたらす性的問題行動」や「ウェブサイト上の誤った性情報による誤学習」といった「学習による不適切な行動形成」である。					
・重度障害児への性教育に関しては、「重度障害児に対する効果の不明瞭性」により、「重度障害児に対する性教育の未検討」の状況にある。					

表2 「性教育の実施に関して感じていること」のマトリクス

番号	テキスト	<1>テキスト中の注目すべき語句	<2>テキスト中の語句の言いかえ	<3>左を説明するようなテキスト外の概念	<4>テーマ・構成概念
1	遊びなのか、性問題になるのか、人によって捉え方が違ってくるところもあり、判断が難しく感じる。	人によって捉え方が違ってくるところ	職員個々の考え方	職員側の性に関する多様な認知（背景）	職員間の性に関する認識の差異
2	性教育を実施しても、すぐに問題が解決することはないと思うが、支援者側も問題を身边に感じることができると思う。入所児童多くは、大人の性的な場面を目撃していることがあるので、性教育は必要である。また「性」について、考えて伝えていく性教育も効果があると思う。	支援者側も問題を身边に感じるので、伝えていく性教育も効果がある	職員側の問題意識の芽生え／十分な内容検討による学習効力	問題の親近性（変化）／体系的な学習プログラムのプラスの作用（結果）	職員の当事者意識の醸成／体系化された性教育の有効性
3	各年齢に応じた性教育を相談し実施していますが、どこまでを伝えるのか悩む時もあります。正しい知識を知ることで子どもが自分や他人を大切にすることができるように成長してほしいと思います。	各年齢に応じた性教育を相談し実施／どこまでを伝えるのか悩む	児童個々の理解度と性教育内容とのバランスの困難さ	発達段階に応じた性教育プログラムの必要性（背景）	体系化された性教育の構築
4	性教育の重要性は認識しているが、準備から実施までの時間的な余裕がなく、十分な内容となっていないと感じる。	重要性は認識／時間的な余裕がなく／十分な内容となっていない	実施の必要性／時間不足／内容不足	不十分と認識しつつの実践（背景）／検討時間の不足（背景）	不十分な取り組み
5	小学生に集団で性教育をしているが、この子ども達が幼児の頃から始まつたので、生活中で「買ったやつ」などと「前人で言つたやつあかんのやつ」等、他人に教えてあげる姿も見られ、一定の効果があったと思います。	子ども達が幼児の頃から始まつた一定の効果	幼少期からの継続的教育の意義	体系的な性教育のプラスの作用（結果）	体系化された性教育の有効性
6	今後は発達につづきのある子どもも、職員も学んでいかなければと考えています。	発達につづきのある子ども／職員も学んでいかなければ	配慮が必要な児童への教育方法の習得	ケアニーズの高い児童に対する性教育の検討（特性）	社会的養護独自の性教育の検討
7	施設と性教育での交流を、意見交換できたらと思います。施設での取り組みや、問題が起つた時の対応など。	他施設と性教育での交流／意見交換	他機関との連携／情報収集	外部機関との実践と課題の共有（次元）	施設間の相互交流の機会
8	今まで性教育を行ってきて、子ども達もある程度の知識はあると思うが、早期に妊娠のケースは生産性を要する家庭環境が影響している部分が多い。この部分に関するアプローチが大切だと感じる。	生育や愛着、家庭環境が影響／この部分に関するアプローチが大切	多様な環境因／環境因への介入の重要性	社会的養護の特性に応じた支援（特性）	社会的養護独自の性教育の検討
9	性教育を繰り返し行っていく必要性は十分感じているが、施設職員も行う性教育を子ども達がどのように捉えているか、過剰に反応したり、イタズラに使用されることもあり、困難を感じる。	性教育を繰り返し行っていく必要性／子ども達がどのように捉えているか／困難さ	継続的教育の意義／児童の認識のあり方／児童の反応への不安	性教育の横み重ねの有効性（次元）／性教育実施への自信の欠如（原因）	体系化された性教育の構築／性教育に対する職員の不安感
10	性教育で、何を、どの程度で教えるべきについて迷がなかった。実際にあたり難しさを感じている。例えば、性について保健体育の授業等では扱っていないと思われるが、教えるべきか。	基準がないため、実施にあたり難しさ／性について保健体育の授業等では扱っていない	マニュアル未作成による実施の困難さ／踏み込んだ性教育内容の検討	施設としての方向性の欠如（原因）／施設独自の性教育の必要性（特性）	施設内での検討不足／社会的養護独自の性教育の検討
11	職員間でも、個々の価値観によって意見が分かれたため、統一的な見解が作れない。また、性教育で伝えるべき内容が多岐に及んでいるため、性教育を受ける側の児童も、実施側の職員にも負担は大きい。	個々の価値観によって意見が分かれる／統一的な見解が作れない／また、性教育で伝えるべき内容が多岐に及んでいるため、性教育を受ける側の児童も、実施側の職員にも負担は大きい	職員による考え方／職員間の共通認識の困難さ／多様な内容／受講者と実施者の負担感	支援者側の性に関する多様な認知（背景）／支援者個々の多様な考え方（背景）／無計画な実践（原因）	職員間の性に関する認識の差異／職員間の意思統一／施設内での検討不足
12	性被害のある児童に個別性教育を実施した際、何をもって性教育が完了したとみなすか／集団生活／再発のリスク	何をもって性教育が完了したとみなすか／集団生活／再発のリスク	終了の不明確さ／児童福祉施設／再燃のきっかけ	性教育プログラムの必要性（背景）／施設内での性的問題行動の引き金（影響）	体系化された性教育の構築／児童の性化行動への不安
13	踏み込んだ内容の性教育を実施する際は、事前に保護者の同意を得ておくべきかといった懸念がある。	踏み込んだ内容の性教育／保護者の同意を得ておくべきかといった懸念	児童にとっての必要な学習／家族への説明の有無	必要度の高い教育内容（特性）／養育者の反発のリスク（背景）	社会的養護独自の性教育の検討／保護者への丁寧な説明
14	性教育を指導できる職員がない。性教育プログラムがない。性教育プログラムをたて、年間計画により継続的に実施することが必要。	指導できる職員がない／性教育プログラムがない／指導的実施	専門家の不足／無計画な実践／横み重ねの有効性	指導者の不在（背景）／計画的・持続的な性教育の必要性（背景）／持続的実践の意義（次元）	性教育指導者の不在／体系化された性教育の構築
15	自分自身が学生時代にセクシュアリティについて学んでいたといふことを児童に伝えることにより、性についての事柄が「恥ずかしい」「秘め事」のようにならないようにしている。	「恥ずかしい」「秘め事」のようにならない	性についての自然なやりとり	性に関する自由な会話の機会（条件）	児童との性に関するオープンな対話
16	児童が困っていたり、気になることについて正しく、タイムリーに伝えられるように自己研鑽に努めている。職員も正しい知識を習得する必要がある。	正しく、タイムリーに伝えらるるように／自己研鑽／職員側も正しい知識を習得する必要／研修を受け、専門的技術を習得する必要	正確かつ適時的な教示／施設における学習機会の少なさ／専門家の不足	正確な性知識の伝達（条件）／支援者側の知識不足（背景）／性教育に関するリーダーの不在（背景）	科学的な性知識の提供／職員の研修体制の未構築／性教育指導者の不在
17	児童と生活を共しているため、いざ性教育を行うとなると距離が近く難しい。適切な時、場所、人を用意して実施した方が効果的だと感じる。	児童と生活を共している／距離が近く難い／適切な時、場所、人を用意して実施した方が効果的	児童に対する必要な学習／家族への説明の有無	社会的養護関係施設（特性）／実施環境の整備の意義（条件）	性教育を行うための環境整備
18	性教育を実施することは、自分自身や相手のことを大切にする上で重要なことだと思います。間違った情報だけで大人になってしまふと、正しい判断ができないのではないかと思う。	自分自身や相手のことを大切にする上で重要なこと	自他尊重の学び	自愛と他愛の学習機会の整備（条件）	人権教育としての意義
19	性被害にあってる子達には、どのような性教育を実施するべきか、または実施しない方がいいのとも考えます。実施することで、被害があったときのことを思い出してもまわらないか、傷つけてしまわないか等思います。	性被害にあってる子達／どのような性教育を実施するべきか／実施しない方がいいのか	性被害経験のある子どもへの影響の不安	性被害児童に対する実施の可否（背景）	性被害児童への性教育の要否
20	実施後、児童がどのように受け取っているか、その場での感想や態度で理解するの難しい。又、個人と職員との関係性がどれくらいのものかによっても話す内容が変わると考える。	児童がどのように受け取っているか／感想や態度で理解するの難しい／個人と職員との関係性がどれくらいのものかによっても話す内容が変わると考える	児童の反応に対する不安／児童の理解度の不確かさ／状況により変化する性教育内容	性教育実施への自信の欠如（原因）／確立された性教育の必要性（条件）	性教育に対する職員の不安感／体系化された性教育の構築
21	障害児の方にも必要であるかという疑問。	障害児／必要であるかという疑問	障害や疾患のある子どもへの性に関する指導・支援のあり方	障害のある児童に対する性教育の必要性の有無（背景）	障害児に対する性教育の要否
22	今後の性への考えにどう影響していくのか追究していくが、年齢が変わると内容を変え、受けとめ方をとよとを考える。	性への考えにどう影響していくのか追究していく／年齢が変わると内容を変え	効果測定の難しさ／横み重ねの有効性	意識変遷の把握の困難さ（比較）／持続的実践の意義（次元）	効果の不明瞭さ／体系化された性教育の構築
23	小規模施設の場合は、単独よりも同種別又は他種別との合同で実施する方が効果的ではないかと考える。	小規模施設／単独よりも同種別又は他種別との合同で実施する方が効果的	少ない職員数／複数の施設との共同実施の有効性	小規模施設の限界（背景）／他施設との協働の意義（次元）	施設で取り組む困難さ／施設間の相互交流の機会
24	幼少期から実施することが望ましいと思うが、中々実施できていない。。。職員自身の考え方や経験で伝えてしまうことが多いと感じるため、ガイドラインやプログラム手引き等があれば、少しでもより良い伝え方が出来ると思う。	幼少期から実施することが望ましい／職員自身の考え方や経験で伝えてしまうことが多い／ガイドラインやプログラム手引き等があれば、少しでもより良い伝え方が出来ると思う	低年齢児童からの継続性の意義／職員個々の価値観・経験則による教示／手探りでの実施	横み重ねの有効性（次元）／専門的な性教育の構築／施設内での検討不足	体系化された性教育の構築
25	性教育を実施する事の定義等を施設職員が共通認識を持って児童に対する事が重要だと思います。	共通認識を持って児童に接する事が重要	施設としての支援方法の整理	職員間の共通理解の意義（条件）	職員間の意思統一
26	性教育のあり方として、幼い頃からの横み重ねが必要だと思います。対象児童は中へ高校生が主ですが、ここまで成長してから性教育が一から性教育を行うのは難しい。	幼い頃からの横み重ねが必要／一から性教育を行うのは難しい	幼少期からの継続性の意義／高年齢児童への性教育の困難さ	横み重ねの有効性（次元）	体系化された性教育の構築
27	踏み込んだ話は職員と子どもの関係性によってもますが抵抗があります。	踏み込んだ話／抵抗	深い性教育内容への拒絶感	職員側の陰性感情（原因）	性教育に対する職員の抵抗感
28	施設の中で指ががないため効果が薄いのが現状である。	指ががないため効果が薄い	未方針による希薄な作用	施設としての方向性の欠如（原因）	施設内での検討不足
29	そもそも性教育にくわしい職員がない。	性教育にくわしい職員がない	性に関する専門職員の不在	未計画な専門家育成（原因）	性教育指導者の不在
【ストーリー・ライン】					
性教育の実施に関しては、「施設内での検討不足」や「職員の研修体制の未構築」、「性教育指導者の不在」により、「不十分な取り組み」を感じている。その背景には「職員間の性に関する認識の差異」とともに、「性教育に対する職員の抵抗感」や「性教育に対する職員の不安感」がある。また、「児童の性化行動への不安」や「効果の不明瞭さ」により、「性被害児童への性教育の要否」や「性被害児童に対する性教育の要否」に関する議論も生じている。このため、「職員の当事者意識の醸成」による「職員間の意思統一」を図り、「児童との性に関するオープンな対話」や「保護者への丁寧な説明」といった「性教育を行うための環境整備」を進めていく必要がある。ただし、「社会的養護独自の性教育の検討」にあたり、「一施設で取り組む困難さ」があるため、「施設間の相互交流の機会」をもつことが重要である。くわえて、「体系化された性教育の有効性」や「人権教育としての意義」の観点から、「科学的な性知識の提供」のための「体系化された性教育の構築」が急がれる。					
【理論記述】					
施設での性教育は、「施設内での検討不足」や「職員の研修体制の未構築」、「性教育指導者の不在」のため、「不十分な取り組み」である。					
・不十分な取り組みの背景には、「職員間の性に関する認識の差異」や「性教育に対する職員の不安感」がある。					
・「児童の性化行動への不安」や「効果の不明瞭さ」により、「性被害児童への性教育の要否」や「性被害児童に対する性教育の要否」に関する議論もある。					
・「職員の当事者意識の醸成」による「職員間の意思統一」を図り、「児童との性に関するオープンな対話」や「保護者への丁寧な説明」といった「性教育を行うための環境整備」が必要である。					
・「社会的養護独自の性教育の検討」は、「一施設で取り組む困難さ」をもつことが重要である。					
・「体系化された性教育の有効性」や「人権教育としての意義」の観点から、「科学的な性知識の提供」のための「体系化された性教育の構築」が必要である。					

表3 「施設における性教育のあり方」のマトリクス

番号	テクスト	<1>テクスト中の注目すべき語句	<2>テクスト中の語句の言いかえ	<3>左を説明するようなテクスト外の概念	<4>テーマ・構成概念
1	同じ建物内に男性部屋、女性部屋がある所は、職員がすべてを把握し、防ぐことは難しいため、定期的に性問題について話し、自身で考えて行動できるような支援が必要だと思います。	定期的に性問題について話し	年間計画の策定と学習時間の確保	継続的な性教育の機会（次元）	継続的・体系的な性教育の構築
2	重度心身障害児施設であり、今まで性教育については全く触れては来ていませんでしたので、今後は検討事項であるのかなと考えています。	重度心身障害児施設／全く触れては来ていません／今後は検討事項	重症心身障害児／性教育の未検討／性教育の検討	重度障害児への性教育のあり方の未検討（背景）／重度障害児への性教育の検討の必要性（変化）	重度障害児に対する性教育の未検討
3	性行動があった時に同意があった時、なかった時違うケアも必要になりますが、研修を受けた人が対応するなど、共通した対応が大切だと感じます。	研修を受けた人が対応／共通した対応	専門研修受講による教育／支援方法の共有化	職員の研修参加（条件）／職員間の統一した指導（条件）	施設全体での取り組み
4	難しい感じることが多々あり、外部に頼っていることが多いので、施設内でも実施者を育成していくことが必要だと思います。	施設内でも実施者を育成	施設職員のスキルアップ	性教育を実施できる人材の養成（条件）	性教育指導者の育成
5	当施設において今後、性教育を行う場面があるとを考えた時、どの様な内容の性教育を実施しても、実施後のケアや見守りが必要かと考えます。	実施後のケアや見守りが必要	性教育がもたらす影響の把握と対応	性教育実施後の効果測定（影響）	性教育実施後の評価
6	施設の子どもは自己肯定感の低い子が多く、性教育を幼児期から継り返し伝えることで、正しい知識を知り、そして自分を大切にすることを学び、それが自己肯定感を育てるを感じます。	幼児期から継り返し伝えること	低年齢児童からの計画的な学習	性教育の継続性（次元）	継続的・体系的な性教育の構築
7	今まで性教育委員会にリーダーが多かったのですが、若い職員にも入ってもらいたい、子ども達の意見も入れ、職員の勉強の意味も含めてメンバーやを変えていくべきだと思っています。まだ勉強不足なところが多く、ずっと固定のメンバーも少ないので課題はたくさんあります。初期メンバーの作ってくれた資料をもとに、分かりやすいツールなど作っていけたと考えています。	性教育委員会にリーダーが多かった／若い職員にも入ってもらいたい／職員の勉強の意味も含めてメンバーを変えていくべきだ／子ども達の意見も入れ	ペテラン中心の運営／若手職員の関わり／施設全体での学習／学ぶ側からの要望の聴取	旧態依然（背景）／新発想（変化）／性教育委員会の先導性（変化）／児童の意見表明の機会（条件）	異年齢構成による性教育委員会の活性化／児童の意見やニーズの把握
8	社会的養護の児童の特性を踏まえたより効果的な資料があり、それを基に職員研修等を行い、職員自身正しい知識を身につけた上で実施できれば、少しでも効果が見込まれるのではないかと感じます。	社会的養護の児童の特性を踏まえたより効果的な資料／職員研修等／職員自身正しい知識を身につけた上で実施	多様な児童に応じたプログラム／支援者側の学びの機会／専門的な知識・技術の獲得	施設独自の性教育（特性）／施設職員としての科学的性知識の習得（条件）	社会的養護の特性に応じた性教育／職員の正確な性知識の習得
9	性被害、性加害の経験がある児童も多いことから、集団での学習の機会とともに、それぞれの経験に合わせた個別の性教育を行っていことも必要である。また知識として伝えるだけで終わるのではなく、普段の対応の中でも自分や相手を大切にすることや児童自身のこれまでの生活をどのようにしていくかななど行動に落とし込むような取り組みが必要だと考える。施設の中で境界線をいかに教えていくか。	集団での学習の機会／それぞれの経験に合わせた個別の性教育／行動に落とし込むよう取り組み／施設の中で境界線をいかに教えていくか	集団での性教育と個別の性教育の意義／行動への関連づけ／他者との適切な距離感の教示	児童の状況に応じた教育方法の選択（特性）／学習による定着化（変化）／集団生活における境界線の教育方法（特性）	児童の特性に配慮した実施方法の検討／日常生活への汎化／児童へのパワーダーリー教育
10	私が勤めている施設では、性教育に該当する児童がいる所でないことを考える方もいると思われるが、定期的に年齢に応じた性教育は必要かと思われる。今まで育ってきた環境を考えると実施すべき。	定期的に年齢に応じた性教育は必要／育ってきた環境を考えると実施すべき	継続的な学習機会／多様な背景のある児童に対する性教育	性教育の継続性（次元）／施設独自の性教育（特性）	継続的・体系的な性教育の構築／社会的養護の特性に応じた性教育
11	各児童により年齢、知識、生年月日が異なるため、集団だけでなく個別のプログラムも必要。	各児童により年齢、知識、生年月日が異なる／集団だけでなく個別のプログラムも必要	多様な背景のある児童／集団での性教育と個別の性教育の意義	児童の状況に応じた性教育方法の選択（特性）	児童の特性に配慮した実施方法の検討
12	幼少期からの性教育が必要。	幼少期からの性教育	低年齢児童からの計画的な学習	性教育の継続性（次元）	継続的・体系的な性教育の構築
13	当施設に入所している方の知的能力が重度であり、これまで性教育の必要性を感じていませんでした（極少数の方には臨床心理士に支援をお願い）。	知的能力が重度／必要性を感じていませんでした	重度知的障害児／不必要な性教育	重度障害児に対する性教育のあり方の未検討（背景）	重度障害児に対する性教育の未検討
14	性加害、性被害児、誤った知識をもつ影響も多いため、積極的な実施が必要。全ての児童に性教育が必要。	積極的な実施が必要／全ての児童に性教育が必要	主張的な取り組み／性教育を受けていない児童の存在	社会的養護関係施設としての推進の必要性（背景）／全入所児童に対する性教育の意義（条件）	社会的養護を担う施設としての責務／誰一人取り残さない性教育
15	学校での性教育の充実。	学校での性教育の充実	教育現場による学習機会の拡充	学校教育への期待（次元）	学校との連携・協働
16	性教育を通して、性のことだけでなく、人権のこと、または適切な判断、行動を身につけられるようにしていきたいと思います。	性のことだけでなく、人権のこと／適切な判断、行動／身につけられるように	多様な教育内容	体系化された性教育（条件）	継続的・体系的な性教育の構築
17	医療関係者、またはDV関係者からの性教育など、各分野からの講師による性教育を受けられれば良いと考える。（入所者、職員共に）	各分野からの講師による性教育／入所者、職員共に	多様な専門職種からの教示／入所児童と施設職員の学びの確保	外部専門機関・専門職員との連携・協働／全員の学習機会（特性）	施設外専門機関・専門職員との連携・協働／施設全体での学び
18	先進事例をもっと知りたい。	先進事例／もっと知りたい	モデルとなる施設からの学習	先進施設のモデル化（次元）	性教育先進施設からの学び
19	ある程度の指針が必要（職員によって考え方がバラバラであるため）。	指針が必要／職員によって考え方がバラバラ	施設全体での検討の必要性	施設としての方向性の共有（条件）	施設全体で取り組むための性教育指針の策定
20	集団と個別の両面から性教育を実施することが望ましいと感じています。また、専門家からの指導があればより良いと思います。	集団と個別の両面から性教育を実施／専門家からの指導	集団での性教育と個別の性教育の意義／多様な専門職種からの教示	児童の状況に応じた性教育方法の選択（特性）／外部専門職員への協力要請（次元）	児童の特性に配慮した実施方法の検討／施設外専門機関・専門職員との連携・協働
【ストーリーライン】					
「社会的養護の特性に応じた性教育」の実施は、「社会的養護を担う施設としての責務」であり、「誰一人取り残さない性教育」の実現に向けて「施設外専門機関・専門職員との連携・協働」や「学校との連携・協働」を強化し、「施設全体での取り組み」を促進していくことが重要となる。そのためにも、「施設全体での学び」や「性教育先進施設からの学び」のなかで、「異年齢構成による性教育委員会の活性化」や「性教育指導者の育成」、「異年齢構成による性教育委員会の活性化」を図り、「施設全体で取り組むための性教育指針の策定」および「児童へのパワーダーリー教育」を含めた「継続的・体系的な性教育の構築」が必要不可欠である。あわせて、「日常生活への汎化」状況などの「性教育実施後の評価」および「児童の意見やニーズの把握」を進め、「重度障害児に対する性教育の未検討」の課題とともに「児童の特性に配慮した実施方法の検討」を行っていく必要がある。					
【理論記述】					
・「社会的養護の特性に応じた性教育」の実施は、「社会的養護を担う施設としての責務」である。					
・「誰一人取り残さない性教育」の実現に向けて、「施設外専門機関・専門職員との連携・協働」や「学校との連携・協働」を強化し、「施設全体での取り組み」を促進していく。					
・施設全体での学び」や「性教育先進施設からの学び」のなかで、「職員の正確な性知識の習得」や「性教育指導者の育成」、「異年齢構成による性教育委員会の活性化」が必要である。					
・「施設全体で取り組むための性教育指針の策定」および「児童へのパワーダーリー教育」を含めた「継続的・体系的な性教育の構築」が必要である。					
・「日常生活への汎化」状況などの「性教育実施後の評価」および「児童の意見やニーズの把握」を進め、「児童の特性に配慮した実施方法の検討」を行っていく。					
・「重度障害児に対する性教育の未検討」の課題は、解決する必要がある。					